

## QUICPay会員特約

### 第1条(目的等)

- 本会員特約は、株式会社オリエントコーポレーション(以下「当社」という)及び株式会社ジェーシービー(以下「JCB」、当社と併せて「両社」という)ならびにJCBの提携するカード発行会社が共に運営する『QUICPay』と称するICチップを用いた非接触式クレジット決済システム(以下「本決済システム」という)の内容、利用方法、第2条第1項(2)に定めるQUICPay会員と当社との間の契約関係等について定めるものです。
- 本会員特約は、第2条第1項(2)に定めるQUICPay会員に適用されます。

### 第2条(用語の定義)

- 本会員特約におけるそれぞれの用語の意味は、次のとおりです。本会員特約において特に定めのない用語については、当社所定のカード会員規約(以下「会員規約」という)におけるのと同様の意味を有します。
- 「本カード」とは、本決済システムの利用を可能とする機能を搭載した両社所定の非接触式ICカードをいいます。
  - QUICPay会員とは、当社が貸与したクレジットカードのうち、当社が指定するクレジットカード(以下「親カード」という)の個人会員(家族会員を含む。)のうち、本会員特約及び会員規約を承認のうえ、当社に所定の方法で入会を申し込み、当社が入会を認めた方をいいます。
  - 「QUICPay加盟店」とは、両社が定める所定の標識が掲げられた本決済システムの利用が可能な加盟店をいいます。
  - 「QUICPay専用端末」とは、本カードを使用して本決済システムを利用するために、QUICPay加盟店に設置された専用端末をいいます。
  - 「QUICPayID」とは、本カードを使用して本決済システムを利用するために、QUICPay会員に個別に付される20桁の数字からなるIDをいいます。

### 第3条(本カードの発行及び貸与)

- 当社はQUICPay会員に対して、第2条第1項(2)に記載した親カードに本決済システムの利用を可能とする機能を追加し、又はQUICPay本カードもしくはQUICPayモバイルのどちらか一方を発行し、貸与します。但し、親カードによっては、QUICPayモバイルのみ発行を行う場合がございます。尚、QUICPayモバイルを発行した場合は、本会員特約のほか別途定めるQUICPayモバイル特約が適用されるものとします。
- QUICPay会員となろうとする者(以下「QUICPay入会申込者」という)は、当社所定の『QUICPay入会申込書』に必要事項を記入し、本決済システムの利用を申し込むものとします。(以下「本入会申し込み」という)尚、新たに当社指定のクレジットカードの申込を行う場合、本カードも同時に申し込むものとします。
- 当社は、QUICPay入会申込者のうち、当社が審査のうえ承認した方に対し、当社が発行する本カードを貸与します。尚、当社は、以下の各号に該当すると判断した場合には、入会を承認しません。
  - 本入会申し込みに際し、虚偽の事実を記入し、又は偽造もしくは変造にかかる資料を添付した場合。
  - 本入会申し込みに際し、あらかじめ指定した親カードが無効である場合。
- QUICPay会員と当社との間の本決済システム利用に関する契約は、当社が前項に定める承認をした時に成立します。
- 本カード上には、QUICPay会員名、QUICPayID及び有効期限等(以下「本カード情報」という)が表示されます。本カードは、その貸与を受けたQUICPay会員本人以外、使用できません。

- QUICPay会員は、自己に貸与された本カード及び本カード情報を、善良なる管理者の注意義務をもって使用・管理しなければなりません。本カードの所有権は当社にあり、QUICPay会員は、本カードの譲渡、貸与、預託もしくは担保提供等一切の処分又は本カードの占有移転を行わないものとします。
- QUICPay会員は、自己に貸与された本カードに搭載されたICチップにつき、偽造、変造、もしくは複製又は分解もしくは解析等を行ってはなりません。
- QUICPay会員が前三項に違反したことにより、第三者が本カード又は本カード情報を使用して本決済システムを利用した場合、当社は、当該第三者による利用をQUICPay会員本人による利用とみなします。

### 第4条(有効期限、更新)

- 本カードの有効期限は、当社が指定するものとし、本カード上に表示された年月の末日までとします。
- 当社は、本カードの有効期限までに退会の申し出がなくかつ会員資格を喪失していないQUICPay会員のうち、当社が審査のうえ、引き続きQUICPay会員として承認する方に対し、有効期限を更新した新たなカード(以下「更新カード」という)を発行します。

### 第5条(カード発行手数料)

QUICPay会員は、本カードが発行又は更新された場合にはそれぞれ、本カードにつき、発行又は更新された枚数に応じた当社所定の本カード発行手数料を、親カードで支払うものとします。

### 第6条(届出事項の変更等)

- QUICPay会員は、当社に届け出た氏名、住所、電話番号等もしくは親カードの会員番号に変更が生じた場合は、遅滞なく、当社所定の方法により届け出るものとします。
- 前項の届出がないために当社から当社所定的手段により送る通知が到達しなかった場合でも、通常到達すべき時に到達したものとみなします。
- QUICPay会員に対する通知書その他の送付書類は、QUICPay会員の届出住所宛に発送するものとします。

### 第7条(本カードの再発行)

当社は、本カードの紛失、盗難、破損、汚損等の理由によりQUICPay会員が希望し、当社が審査のうえ適当と認めた場合、本カードを再発行します。この場合、QUICPay会員は、再発行された本カードにつき、当社所定の本カード再発行手数料を親カードで支払うものとします。

### 第8条(本カード利用方法)

- QUICPay会員は、QUICPay加盟店において本カードを提示し、QUICPay専用端末に本カードをかざす等両社所定の操作を行うことにより、QUICPay加盟店から商品・権利を購入し、役務の提供等を受けること(以下「本カード利用」という)ができます。この際、本カードを提示し、又は署名をする必要はありません。
- 前項に拘らず、QUICPay加盟店は、本カード利用状況に応じて、当社に対し、第9条第1項に定める本カード利用が可能な金額を照会し、又、QUICPay会員本人による利用であることを確認する場合があります。尚、この利用可能な金額の照会には、通信回線の利用状況等により、多少時間がかかる場合もあります。
- QUICPay会員は、第14条に定めるほか、以下の各号に定める場合、本カードを利用することができないことがあります。
  - 本カードの物理的な破損・汚損等により、QUICPay専用端末において本カードの取扱ができない場合。
  - 親カードにつき、紛失・盗難又はその他会員規約に定める理由により、利用が一時停止されている場合。
  - その他、当社が、QUICPay会員による本カード利用を適当でないと判断した場合。

### 第9条(本カード利用が可能な金額)

- QUICPay会員は、親カードについて定められたカード利用可能枠からカード利用残高を差し引いた金額の範囲内で、本カードを利用することができます。尚、当該カード利用残高には、親カード利用残高のほか、当該カードを親カードとするQUICPay会員による本カード利用残高の全てが含まれます。
- 前項に拘らず、QUICPay会員による本カード利用は、1回あたり金20,000円を上限とします。

### 第10条(債権譲渡の承諾、立替払いの委託)

- QUICPay加盟店とJCB又はJCBの提携会社との契約が債権譲渡契約の場合、指定QUICPay会員は、QUICPay加盟店が自己に対して取得する本カード利用にかかる代金債権について、以下の事項をあらかじめ異議なく承諾するものとします。尚、債権譲渡に際しては、JCBが認めた第三者を経由する場合があります。
  - QUICPay加盟店がJCBに債権譲渡したうえで、当社がJCBに立替払いすること。
  - QUICPay加盟店がJCBの提携会社に債権譲渡したうえで、当社が当該JCBの提携会社に対して立替払いすること。
- QUICPay加盟店と当社、JCB又はJCBの提携会社との契約が立替払い契約の場合、QUICPay会員は、QUICPay加盟店が自己に対して取得する本カード利用にかかる代金債権について、以下の事項をあらかじめ異議なく承諾するものとします。
  - 当社がQUICPay加盟店に対し立替払いすること。
  - JCBがQUICPay加盟店に立替払いしたうえで、当社がJCBに立替払いすること。
  - JCBの提携会社がQUICPay加盟店に立替払いしたうえで、当社が当該JCBの提携会社对立替払いすること。
- 商品の所有権は、当社が立替払いをしたときに当社に移転し、本カード利用代金が完済されるまで、当社に留保されます。

### 第11条(本カード利用代金の支払区分及び支払方法)

- 本カード利用代金の支払区分は、「1回払い」に限られます。但し、親カードについて別途支払区分が定められている場合は、当該支払区分に従います。
- 本カード利用代金の支払いに関しては、本カードの利用は親カードの利用とみなされます。
- QUICPay会員は、会員規約に定める親カードの利用代金の支払期日及び支払方法と同様に、本カード利用代金を支払うものとします。
- QUICPay会員は、親カードの会員番号、有効期限等が当社により変更された場合であっても、本カード利用代金の全額を、異議なく支払うものとします。

### 第12条(QUICPay会員の退会、QUICPay会員資格の喪失等)

- QUICPay会員は、当社所定の方法により、本会員特約を解約し、QUICPay会員を退会することができます。
- 当社は、QUICPay会員が、以下の各号のいずれかに該当する場合、会員に通知することなくQUICPayの会員資格を喪失させることができます。
  - QUICPay会員が、本会員特約及び会員規約に違反した場合。
  - QUICPay会員による本カードの利用状況が適当でないと当社が判断した場合。
  - 本カードの最終使用日より当社が定める一定期間本決済システムの利用がない場合。
- QUICPay会員は、前二項のいずれの場合においても、当社の指示に従い、直ちに本カードを返却し、又は本カードに切り込みを入れて破棄しなければならないものとします。

- QUICPay会員は、当社が第3条又は第7条に基づき送付した本カードについて、QUICPay会員が相当期間内に受領しない場合には、QUICPay会員が退会の申し出を行ったものとして取り扱われることを承諾します。

### 第13条(本カードの紛失・盗難等)

本カードの紛失、盗難等により、本カードが第三者に使用された場合には、会員規約の「カード会員紛失盗難保障制度規約」が準用されるものとし、同規約による保障の適用が受けられない場合は、すべて会員において負担するものとします。

### 第14条(本サービスの一時停止、中止)

- 当社は、以下の各号のいずれかに該当する場合、QUICPay会員に対する事前の通知なく、本決済システムの運営を一時停止又は中止することができます。
  - 本決済システムの運営のための装置及びシステムにかかる保守点検、更新を定期的に又は緊急に行う場合。
  - 火災、天災、停電その他の不可抗力により、本決済システムの運営を継続することが困難である場合。
  - その他、当社が本決済システムの運用の一時停止又は中止が必要と判断した場合。
- 当社は、前項に定めるほか、技術上又は営業上の判断等により、QUICPay会員に対し事前に通知することにより、本決済システムの運営を一時停止又は中止することができます。
- 前二項に定める本決済システムの運営の一時停止又は中止により、QUICPay会員又は第三者に何らかの損害、不利益が生じた場合であっても、当社は一切責任を負いません。

### 第15条(会員規約の適用)

本会員特約に定めのない事項については、全て会員規約を準用するものとします。

### 第16条(特約の変更)

将来、本会員特約が改定され、当社がその内容を書面その他の方法により通知した後にQUICPay会員が本カードを利用した場合、当社は、QUICPay会員が当該改定内容を承認したものとみなします。



## QUICPayモバイル特約

### 第1条(目的等)

- 本特約は、株式会社オリエントコーポレーション(以下「当社」という)及び株式会社ジェーシービー(以下「JCB」、当社と併せて「両社」という)が別途指定する本決済システムに対応しうる機能を備えた携帯電話(以下「指定携帯電話」という)を使用する方法による本決済システムの利用方法を定めるものです。
- 本特約は、第2条に定めるQUICPayモバイル会員の本決済システム利用について第2条に定めるQUICPayモバイル会員に適用されます。
- 本特約におけるそれぞれの用語の意味は、本特約において特に定めるほか、当社所定のカード会員規約(以下「会員規約」という)及びQUICPay会員特約(以下「本会員特約」という)におけるのと同様の意味を有します。

### 第2条(QUICPayモバイル会員)

「QUICPayモバイル会員」とは、本会員特約に定めるQUICPay会員のうち、本特約を承認の上、指定携帯電話を使用する方法による本決済システムの利用を申し込み、当社がこれを承認した方をいいます。

### 第3条(本カードの発行及び貸与)

- QUICPayモバイル会員となろうとする者(以下「QUICPayモバイル入会申込者」という)は、指定携帯電話による本決済システムの利用を希望する旨明記して、本決済システムの利用を申し込むものとします。尚、QUICPayモバイル入会申込者は、自己の使用する携帯電話が指定携帯電話ではないために、本決済システム利用ができない場合でも、第10条に定める発行手数料が返金されないことにつき承諾します。
- 当社は、QUICPayモバイル入会申込者のうち、審査のうえ承認した方に対し、QUICPayモバイル会員毎に定められたID(以下「モバイルID」といふ)及びパスワード(以下「パスワード」という)を発行し、当社所定の方法により通知します。尚、モバイルID及びパスワードは、当社が通知する所定の期間(以下「会員情報登録期間」という)内に第5条に定める会員情報登録がなされない場合又は一度でも同会員情報登録に利用された場合には無効となります。
- QUICPayモバイル会員と当社との本特約に基づく指定携帯電話を使用する方法による本決済システムの利用に関する契約は、当社が前項に定める承認をしたときに成立します。
- QUICPayモバイル会員に通知された当該モバイルID及びパスワードは、当該通知を受けたQUICPayモバイル会員本人以外、使用できません。QUICPayモバイル会員は、自己に通知されたモバイルID及びパスワードを、善良なる管理者の注意義務をもって使用・管理するものとし、第三者に使用させてはなりません。
- QUICPayモバイル会員は、第5条に定める会員情報登録を行う以前に、自己に通知されたモバイルID及びパスワードを紛失した場合には、直ちに、当社所定の方法によりその旨届け出るものとします。
- QUICPayモバイル会員が、前二項に違反したことにより、第三者がモバイルID及びパスワードを使用して本決済システムを利用した場合、当社は、当該第三者による利用をQUICPayモバイル会員本人による利用とみなします。

### 第4条(準備事項)

- QUICPayモバイル会員は、第5条に定める会員情報登録に先立ち、自己の責任及び費用負担において、指定携帯電話及びこれに付随して必要となる各種機器の準備、指定携帯電話の利用にかかる携帯電話通信事業者との携帯電話を利用したインターネット利用サービス契約の締結、及びその他指定携帯電話を使用する方法による本決済システムの利用に必要な準備を行うものとします。
- QUICPayモバイル会員が、前項に定める準備を怠ったことにより本決済システムの利用ができない場合、当社は一切の責任を負いません。又、QUICPayモバイル会員と携帯電話通信事業者との間の携帯電話を利用したインターネット利用サービス契約が理由のいかなかを問わず終了した場合には、指定携帯電話を使用する方法による本決済システムの利用の一部又は全部が制限される場合があります。

### 第5条(会員情報登録)

- 当社は、QUICPayモバイル会員に対し、モバイルID及びパスワードを通知することにより、QUICPayモバイル会員の指定携帯電話内に装備されたICチップに、QUICPayモバイル会員名、QUICPayID及び有効期限

等(以下「モバイル会員情報」という)を書き込み又は読み出すために当社所定のアプリケーション(以下「本アプリケーション」という)をダウンロードし、かつ指定サイト(以下「本サイト」という。以下「本アプリケーション」と「本サイト」を総称して、「本アプリケーション等」という)を使用(本アプリケーションのダウンロードと総称して、以下「使用等」という)する方法(QUICPayモバイル会員がダウンロードするアプリケーションによるのは、本サイトを使用しない場合もあります。)を実施したうえで、当該ICチップにモバイル会員情報を格納(以下「会員情報登録」という)する権利を許諾します。

- QUICPayモバイル会員は、本決済システムの利用のために使用する予定の自己の指定携帯電話から、当社所定の方法により本アプリケーション等の使用等を行い、自己に通知されたモバイルID及びパスワードを入力する等当社所定の操作を行うことにより、当該携帯電話に会員情報登録を行うものとします。

### 第6条(本モバイル)

- 前条の手順に従い会員情報登録が完了した当該携帯電話を「本モバイル」といいます。当該会員情報登録の完了によりQUICPayモバイル会員は、本モバイルを使用する方法により、本決済システムの利用をすることが可能になります。尚、QUICPayモバイル会員に対しては、本会員特約に定める本カードは発行、貸与されません。
- QUICPayモバイル会員は、自己に通知されたモバイルID及びパスワード同様、本モバイルを、善良なる管理者の注意義務をもって使用・管理するものとします。
- QUICPayモバイル会員は、本モバイルにつき、機種変更もしくは修理又は第三者に対する譲渡、貸与、預託、担保提供等もしくは廃棄等一切の処分をする場合には、当社所定の方法により、その旨届け出るものとし、かつ、本モバイル内に記録されている本アプリケーション、本サイトのブックマーク及びモバイル会員情報を事前に削除するものとします。但し、機種変更によりQUICPayモバイル会員自らによるあらたな会員情報登録が必要でない場合は、この限りではありません。
- QUICPayモバイル会員は、本モバイルを紛失し、又は盗難等の被害にあった場合には、直ちに、当社所定の方法によりその旨届け出るものとします。
- QUICPayモバイル会員は、本モバイル内に装備されたICチップ及び本アプリケーション等につき、偽造、変造、複製、分解、解析、編集、転載等を行ってはなりません。
- QUICPayモバイル会員が、第2項、第3項又は第5項に違反したことにより、第三者が本モバイル、本アプリケーション等又はモバイル会員情報の使用等をして本決済システムを利用した場合、当社は、当該第三者による利用をQUICPayモバイル会員本人の意思に基づく利用と推定し、その利用代金はQUICPayモバイル会員本人の負担とします。但し、本モバイルの紛失、盗難等により、本決済システムが第三者に利用された場合には、会員規約の「カードの紛失、盗難」に関する規定が準用されます。

### 第7条(本モバイル利用可能な金額)

本モバイルの利用可能な金額は、本会員特約に定める本カードの利用可能な金額に準じます。尚、親カードについて定められたカード利用可能枠から差し引かれるカード利用残高には、QUICPayモバイル会員による本モバイル利用残高も含まれます。

### 第8条(有効期限)

- 本モバイルの有効期限は、当社が指定するものとし、モバイルID及びパスワードを通知する際、合わせて通知します。
- 当社は、本モバイルの有効期限までに退会の申し出がなくかつ会員資格を喪失していないQUICPayモバイル会員のうち、当社が審査のうえ、引き続きQUICPayモバイル会員として承認する方に対し、本モバイルの有効期限を更新し、当社所定の方法で、その旨を通知します。
- 前項の場合、QUICPayモバイル会員は、当社所定の更新登録期間(更新登録期間は当社が通知又は公表します。)内に本アプリケーション等の使用等をして、当社所定の操作を行うことにより、本モバイルに会員情報の更新登録を行うものとします。

### 第9条(モバイルID及びパスワードの再発行)

- 当社は、モバイルID及びパスワードの紛失、会員情報登録期間もしくは更新登録期間の経過による無効又は、本モバイルの紛失、盗難、破損もしくは汚損、機種変更によりQUICPayモバイル会員による新たな会員情報登

録が必要となる等の理由により、QUICPayモバイル会員が希望した場合、当社が審査のうえ、原則としてモバイルID及びパスワードを再発行します。但し、合理的な理由がある場合はモバイルID及びパスワードを発行しない場合があります。

- 前項の場合、QUICPayモバイル会員は、新たに発行、通知されたモバイルID及びパスワードを使用して、第5条に準じて会員情報登録を行うもの

### 第10条(モバイルID及びパスワードの発行手数料)

QUICPayモバイル会員は、入会時、有効期限の更新時又は再発行時にそれぞれ、本モバイルにつき、当社所定のモバイルID及びパスワードの発行手数料を親カードで支払うものとします。

### 第11条(QUICPayモバイル会員退会、QUICPayモバイル会員資格の喪失)

- 本特約のQUICPayモバイル会員による退会及び同会員の資格の喪失は、本会員特約の定めるところに準じます。又、本モバイル最終使用日より当社が別途定める一定期間本決済システムの利用がない場合についても、同様とします。
- QUICPayモバイル会員が本モバイル内に記録されている本アプリケーション及びモバイル会員情報を削除した場合、又は当社が指定する会員情報登録期間もしくは更新登録期間の経過による無効等により、本モバイルによる本決済システムの利用ができない状態となった場合は、当該QUICPayモバイル会員はQUICPayモバイル会員の退会もしくは同会員資格を喪失したものとみなします。尚、本項によりQUICPayモバイル会員がQUICPayモバイル会員の退会もしくは同会員資格を喪失した場合は、第8条又は第9条の場合を除き、当社はその旨を当該QUICPayモバイル会員に通知する義務を負担しないものとします。
- QUICPayモバイル会員がQUICPayモバイル会員の退会もしくは同会員資格を喪失した場合、又は本モバイルが無効となった場合、QUICPayモバイル会員が、当社の指示に従い、直ちに、本モバイル内に記録されている本アプリケーション、本サイトのブックマーク及びモバイル会員情報を削除するものとします。尚、QUICPayモバイル会員が本アプリケーション、本サイトのブックマーク及びモバイル会員情報の削除を行わず、本モバイルにより本決済システムを利用し、又は第三者が本モバイル、本アプリケーション等又はモバイル会員情報の使用等をして本決済システムを利用した場合、QUICPayモバイル会員は、QUICPayモバイル会員を退会し又は同会員資格を喪失した後といえども、会員規約、本規定及び本特約に基づき、本モバイル利用代金の支払義務を負うものとします。

### 第12条(知的財産権等)

本アプリケーション等に関する知的財産権等は、当社又は当社に当該知的財産権等の使用を許諾している第三者に帰属します。QUICPayモバイル会員は、本アプリケーション等を、本特約で定められた用途以外に使用することはできません。

### 第13条(免責事項)

- 当社は、QUICPayモバイル会員が本モバイルを使用して本決済サービスを利用したことにより、本モバイルの通話機能、インターネット通信機能もしくはその他の機能、又は本モバイル内に保存された各種データ等に何らかの悪影響が及び、QUICPayモバイル会員又は第三者に損害が発生した場合といえども、当社に故意又は重過失があった場合を除き、その賠償の責任を負いません。
- 当社は、本規定又は本特約に別途定める場合を除き、指定携帯電話及び指定携帯電話内に装備されたICチップ等の技術的な欠陥、品質不良等の原因により、QUICPayモバイル会員が本モバイルを使用して本決済システムを利用することができない場合といえども、一切の責任を負いません。但し、本決済システムが利用できない原因が、当社の故意又は重過失による本アプリケーション等の技術的な欠陥、品質不良等によることが明らかである場合はこの限りではありません。

### 第14条(適用関係)

本特約に定めのない事項については、全て本会員特約及び本会員特約が準用する会員規約を準用するものとします。その場合、「本カード」は「本モバイル」と読み替えます。

### 第15条(特約の改定)

将来、本特約が改定されたときは、当社はその内容を書面その他の方法により通知するものとします。尚、通知到達後、QUICPay会員がQUICPayカードもしくはQUICPayモ

バイルを使用したときは、QUICPay会員は変更内容を承認したものとみなされることに異議ないものとします。

## 個人情報の取扱いに関する重要事項

お客様の個人情報の取扱いについて、下記の事項をご確認の上お申し込みください。

### 1.個人情報の収集、保有、利用

株式会社オリエントコーポレーション(以下「当社」といいます)は、QUICPay会員、QUICPayを申し込まれた方(以下「QUICPay会員等」といいます)の個人情報を必要な保護措置を講じた上で以下の通り取扱います。

- QUICPayの機能、付帯サービス等の提供のために、以下の個人情報収集、利用します。
  - 氏名、生年月日、性別等、QUICPay会員等がお申し込み時及びお申し込み後に届けた事項。
  - 申込日、承認日、有効期限等、QUICPay会員等と当社との間の契約内容に関する事項。
  - QUICPay機能の利用有無・内容、支払状況、お問合せ内容等。

- 当社のクレジット事業、クレジットカード事業及びその他の金融サービス事業(注1)における下記のために個人情報を利用します。但し、QUICPay会員等が本号に記載する個人情報の利用について当社に中止を申出た場合、下記①②について中止するものとします。

- 市場調査、商品開発
  - 宣伝物・印刷物の送付等の営業案内
  - 契約又は法律に基づく権利の行使
- (注1)当社の金融サービス事業の具体的な内容については、ホームページ(https://www.orico.co.jp)等において公表しております。

- 当社は、本事項に基づく当社の業務を第三者に委託する場合に、業務の遂行に必要な範囲で、当該個人情報を当該業務委託先に預託いたします。

### 2.個人情報の開示、訂正、削除

QUICPay会員等は、当社の保有する自己に関する個人情報を当社所定の方法により開示するよう請求することができます。万一、個人情報の内容が事実でないことが判明した場合には、当社は速やかに訂正又は削除に応じます。

### 3.重要事項に不同意の場合

当社は、QUICPay会員等がお申し込みに必要な事項の記載を希望しない場合、又は本事項に定める個人情報の取扱いについて承諾しない場合は、QUICPayのお申し込みを断ることがあります。尚、上記1.(2)①②に記載する個人情報の利用について中止の申出があっても、QUICPayのお申し込みを断ることやQUICPay会員の資格喪失手続きをとることはありません。

### 4.お問合せ窓口

個人情報の開示、訂正、削除等のQUICPay会員等の個人情報に関するお問合せは当社お客様相談室にご連絡ください。

**株式会社オリエントコーポレーション お客様相談室**  
〒102-8503 東京都千代田区麹町5丁目2番地1 ☎03-5275-0211